

## 東日本大震災発生から3年を経て

2011年3月11日14時46分の東日本大震災発生から丸3年の時間が流れようとしている。

岩手県沖から茨城県沖にかけての広い範囲を震源域とし、地震規模マグニチュード9.0は国内観測史上最大、宮城・福島・茨城・栃木の4県37市町村で震度6強から7を観測した近代以降の日本における空前の大地震の発生であった。

この大地震により、東日本の広範囲にわたり深刻な地盤のずれや沈下・液状化が発生し、建物等の損壊とともに輸送・交通網が麻痺し、各種ライフラインも寸断された。そして、最悪の被害をもたらしたものは、最大遡上高40mに及ぶ巨大津波であり、これにより東北から関東地方の沿岸部が壊滅的な被害を受けると同時に、東京電力福島第一原子力発電所で深刻な事故が発生するに至った。

大地震による被害は、特に巨大津波の直撃を受けた岩手・宮城・福島および茨城・千葉の5県において甚大であり、1万5千人を超える尊い人命が失われ、40万戸に及ぶ家屋が全半壊した。震災発生から3年が経過しようとしている現時点においても、なお27万人もの人々が仮設住宅等で避難生活を余儀なくされている実情にある。

地域の基幹産業であった農林水産業も未曾有の大被害を被り、推計被害総額は2兆4千億円に達した。農業においては、全国有数の米どころであり園芸作物の産地でもある仙台平野などの豊かな農地が2万ha以上流失・冠水し、農業施設や灌漑排水機能も広範囲に滅失した。水産業においては、全国屈指の漁業県である岩手・宮城・福島の多くの浜で、漁港・漁船・養殖施設等の生産基盤から人々の生活の基盤である集落そのものまでが失われた。林業においても、林地や林道、治山施設等が広範囲に崩壊する被害が発生した。

さらに、原発事故により、一定範囲の地域・海域において農林水産業が営めなくなったうえ、一部の農林水産物に出荷制限や出荷自粛要請の措置が行われた。現在もなお、出荷停止や自粛対象ではない農林水産物に対しても、国内外において買い控え等の風評被害が続いている。

被災地の人々は、このような筆舌に尽くし難い困難のなかから、生活の再建と生業なりわいとしての農林水産業の再開に向け、大変な努力を一步ずつ積み重ねてこられた。本誌今月号には、被災地の農業復興の取組みの現状と課題にかかる論調や漁業復興に取り組む宮城県漁業協同組合の講演録を掲載したが、まずもって、ここに至るまでの農家・漁家のご労苦はもとより、寄り添い一体となって復興に向け全力で取り組んできた系統団体や行政等関係機関の方々のご尽力に心より敬意を表する次第である。

しかし、前述したとおり、被害はあまりに甚大であり、あらゆる面において被災地の復興はまだ道半ばにあると言わざるを得ない。大震災発生から3年という節目の時にあたって、私たちには、記憶を風化させることなく、被災地の現在の実情を冷静に見つめ直し、これからの復興の道筋を改めて考え、実行していくことが求められている。当研究所としても、心を新たに真の復興に資する質の高い調査・研究に取り組んでまいりたい。

（(株)農林中金総合研究所 常務取締役 柳田 茂・やなぎだ しげる）